

◆院内食事療養に関する事項

当院は、入院時食事療養費Ⅰ、入院時生活療養費Ⅰの届け出を行っており、管理栄養士によって管理された給食を適時（夕食については午後6時以降）で提供しております。

入院時の食事負担額について

療養病棟（5階）に入院する65歳以上の方については、食事・居住費（光熱水費）について下記標準負担額が患者さん負担となります。

※65歳未満の方については、居住費（光熱水費）のご負担はありません。

一般（70歳未満）	70歳以上の高齢者		食費 （1食につき）	居住費 （1日につき）
一般（下記以外）	一般（下記以外）	一般の方	550円	430円
		指定難病の方	330円	0円
低所得者 （住民税非課税）	低所得者Ⅱ	低所得Ⅱの方	270円	430円
		直近12カ月の入院日数が 90日超の医療区分Ⅱ、Ⅲの方 ※1	220円	
		直近12カ月の入院日数が 90日以下の指定難病の方	270円	0円
		直近12カ月の入院日数が 90日超の指定難病の方 ※1	220円	
	低所得者Ⅰ	医療区分Ⅰの方	160円	430円
		医療区分Ⅱ、Ⅲの方	130円	
該当なし		指定難病患者、老齢福祉年金 受給者、境界層該当者の方	130円	0円

※1 別途申請し、認定を受ける必要があります。